

意見反映箇所とその他の修正点

番号	該当頁	原 案 (修正後)	中間まとめ (修正前)																																																
1	10～ 13 頁	数値の更新 P.10「①年齢 3 区分別人口の推移」P.11「②年齢別就学前児童数の推移」「④母親の年齢別出生割合の推移」P.13「②婚姻・離婚件数の推移」についてグラフの最新のデータを更新																																																	
2	10 頁	数値の修正 「①芦屋市における人口の推移」について各年 3 月末日の数値に修正	各年 10 月 1 日現在の数値を記載																																																
3	12 頁	数値の修正 「④母親の年齢別出生割合の推移」の図について平成 21 年度～平成 24 年度の女子の出生割合を記載していたため男女の出生割合に修正																																																	
4	36 頁	数値の修正 「ウ 民生委員・児童委員数，主任児童委員数及び相談状況」の表について平成 25 年度の民生委員・児童委員数の数値を主任児童委員数を足したものに修正 <table border="1" data-bbox="336 1013 1198 1181"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員・児童委員数</td> <td>112 人</td> <td>112 人</td> <td>112 人</td> <td>112 人</td> <td><u>115 人</u></td> </tr> <tr> <td>主任児童委員数</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>児童に関する相談件数</td> <td>531 件</td> <td>398 件</td> <td>556 件</td> <td>816 件</td> <td>795 件</td> </tr> </tbody> </table> 資料：地域福祉課（各年度 3 月末現在）		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	民生委員・児童委員数	112 人	112 人	112 人	112 人	<u>115 人</u>	主任児童委員数	4 人	4 人	4 人	4 人	5 人	児童に関する相談件数	531 件	398 件	556 件	816 件	795 件	<p style="text-align: right;">単位：人，件</p> <table border="1" data-bbox="1243 973 2116 1157"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員・児童委員数</td> <td>112</td> <td>112</td> <td>112</td> <td>112</td> <td><u>110</u></td> </tr> <tr> <td>上記のうち 主任児童委員数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>児童に関する相談件数</td> <td>531</td> <td>398</td> <td>556</td> <td>816</td> <td>795</td> </tr> </tbody> </table> 資料：地域福祉課（各年度 3 月末現在）		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	民生委員・児童委員数	112	112	112	112	<u>110</u>	上記のうち 主任児童委員数	4	4	4	4	5	児童に関する相談件数	531	398	556	816	795
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																														
民生委員・児童委員数	112 人	112 人	112 人	112 人	<u>115 人</u>																																														
主任児童委員数	4 人	4 人	4 人	4 人	5 人																																														
児童に関する相談件数	531 件	398 件	556 件	816 件	795 件																																														
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																														
民生委員・児童委員数	112	112	112	112	<u>110</u>																																														
上記のうち 主任児童委員数	4	4	4	4	5																																														
児童に関する相談件数	531	398	556	816	795																																														

番号	該当頁	原 案（修正後）	中間まとめ（修正前）																				
5	49 頁	<p>定期予防接種事業を追加</p> <p>【関連事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>アレルギーに対する事業</td> <td>健康課</td> <td>アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>定期予防接種事業</td> <td>健康課</td> <td>予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期の子どもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。</td> </tr> </table> <p>※は子ども・子育て支援法に定める「地域子ども・子育て支援事業」に該当する事業</p>	7	アレルギーに対する事業	健康課	アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。	8	定期予防接種事業	健康課	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期の子どもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。	<p>【関連事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>7</td> <td>アレルギーに対する事業</td> <td>健康課</td> <td>アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。</td> </tr> </table> <p>※は子ども・子育て支援法に定める「地域子ども・子育て支援事業」に該当する事業</p>	7	アレルギーに対する事業	健康課	アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。								
7	アレルギーに対する事業	健康課	アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。																				
8	定期予防接種事業	健康課	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期の子どもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。																				
7	アレルギーに対する事業	健康課	アレルギー健診、「離乳食相談」でアトピー性皮膚炎の子どもを持つ保護者等を対象にした栄養士、保健師による個別相談、アレルギーに関する専門医の講義や室内の環境整備方法や食事の調理方法について実習等を行う。																				
6	57 頁	<p>放課後児童健全育成事業を移動及び放課後子供プラン(教室型)の事業名を修正</p> <p>【関連事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>公共施設の有効活用</td> <td>所管課</td> <td>公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>放課後子供教室</td> <td>生涯学習課 青少年育成課</td> <td>放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。</td> </tr> </table>	3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。	4	放課後子供教室	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。	<p>【関連事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>公共施設の有効活用</td> <td>所管課</td> <td>公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）</td> <td>青少年育成課</td> <td>保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学1～3年生を対象に遊び等を通じて健全育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>放課後子どもプラン（教室型）</td> <td>生涯学習課 青少年育成課</td> <td>放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。</td> </tr> </table>	3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。	4	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学1～3年生を対象に遊び等を通じて健全育成を図る。	5	放課後子どもプラン（教室型）	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。
3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。																				
4	放課後子供教室	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。																				
3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設にある会議室等の空き時間、公的施設の空きスペースを子どもの居場所として有効活用できるようにする。																				
4	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学1～3年生を対象に遊び等を通じて健全育成を図る。																				
5	放課後子どもプラン（教室型）	生涯学習課 青少年育成課	放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。																				
7	61 頁	<p>サポートファイルの普及・啓発事業を追加</p> <p>【関連事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>6</td> <td>サポートファイルの普及・啓発</td> <td>障害福祉課 こども課 保育課 健康課 学校教育課</td> <td>保護者とともに支援者が連携を図り、途切れない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及・啓発を行い、有効活用に向けた取組の検討を行う。</td> </tr> </table>	6	サポートファイルの普及・啓発	障害福祉課 こども課 保育課 健康課 学校教育課	保護者とともに支援者が連携を図り、途切れない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及・啓発を行い、有効活用に向けた取組の検討を行う。																	
6	サポートファイルの普及・啓発	障害福祉課 こども課 保育課 健康課 学校教育課	保護者とともに支援者が連携を図り、途切れない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及・啓発を行い、有効活用に向けた取組の検討を行う。																				

番号	該当頁	原 案（修正後）	中間まとめ（修正前）																																																																																																
8	65 頁	<p>放課後児童健全育成事業を追加及び事業説明文を一部修正</p> <p>【関連事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>病児保育事業（病児・病後児保育事業）</td> <td>保育課</td> <td>病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>放課後児童健全育成事業</td> <td>青少年育成課</td> <td>保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学生を対象に適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>多様な働き方の啓発</td> <td>男女共同参画推進課 経済課</td> <td>労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発</td> </tr> </table>	3	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	4	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学生を対象に適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る。	5	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発	<p>【関連事業】</p> <table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>病児保育事業（病児・病後児保育事業）</td> <td>保育課</td> <td>病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>多様な働き方の啓発</td> <td>男女共同参画推進課 経済課</td> <td>労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発</td> </tr> </table>	3	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	4	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発																																																																												
3	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。																																																																																																
4	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学生を対象に適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図る。																																																																																																
5	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発																																																																																																
3	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	保育課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。																																																																																																
4	多様な働き方の啓発	男女共同参画推進課 経済課	労働時間短縮やフレックス制度の周知子育て支援に必要な休暇取得の普及促進のための啓発 男性の働き方の見直しに向けた啓発 ワークシェアリング促進の啓発																																																																																																
9	87 頁	<p>文章の修正</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面は<u>学校敷地内で実施することを基本に国の定める基準を踏まえた専用区画の確保に努めます。</u></p> <p>また、<u>児童福祉法の改正により6年生まで事業の対象範囲が拡大されたことを受け、</u>高学年への拡大については、<u>開始時期や具体的手法を慎重に見極め、提供体制の整備について検討していきます。</u></p>	<p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。特に、ハード面は<u>学校施設の活用のもと、国の定める基準を踏まえた専用区画の確保と整備に努め、</u>高学年への拡大については、<u>新しい放課後子どもプラン（教室型）事業と併せて今後5年間の計画の中で提供体制の確保に努めます。</u></p>																																																																																																
10	87 頁	<p>ニーズ量、提供量等の修正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>低学年</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>479 人</td> <td>483 人</td> <td>483 人</td> <td>482 人</td> <td>477 人</td> </tr> <tr> <td>提 供 量</td> <td>479 人</td> <td>483 人</td> <td>483 人</td> <td>482 人</td> <td>477 人</td> </tr> <tr> <td>過 不 足</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <th>高学年</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>143 人</td> <td>145 人</td> <td>145 人</td> <td>144 人</td> <td>143 人</td> </tr> <tr> <td>提 供 量</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>72 人</td> <td>143 人</td> </tr> <tr> <td>過 不 足</td> <td>-143 人</td> <td>-145 人</td> <td>-145 人</td> <td>-72 人</td> <td>0 人</td> </tr> </tbody> </table>	低学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	479 人	483 人	483 人	482 人	477 人	提 供 量	479 人	483 人	483 人	482 人	477 人	過 不 足	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	高学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	143 人	145 人	145 人	144 人	143 人	提 供 量	0 人	0 人	0 人	72 人	143 人	過 不 足	-143 人	-145 人	-145 人	-72 人	0 人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>低学年</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>322 人</td> <td>325 人</td> <td>325 人</td> <td>325 人</td> <td>321 人</td> </tr> <tr> <td>提 供 量</td> <td>322 人</td> <td>325 人</td> <td>325 人</td> <td>325 人</td> <td>321 人</td> </tr> <tr> <td>過 不 足</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <th>高学年</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>143 人</td> <td>145 人</td> <td>145 人</td> <td>144 人</td> <td>143 人</td> </tr> <tr> <td>提 供 量</td> <td>54 人</td> <td>73 人</td> <td>91 人</td> <td>108 人</td> <td>143 人</td> </tr> <tr> <td>過 不 足</td> <td>-89 人</td> <td>-72 人</td> <td>-54 人</td> <td>-36 人</td> <td>0 人</td> </tr> </tbody> </table>	低学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	322 人	325 人	325 人	325 人	321 人	提 供 量	322 人	325 人	325 人	325 人	321 人	過 不 足	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	高学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	143 人	145 人	145 人	144 人	143 人	提 供 量	54 人	73 人	91 人	108 人	143 人	過 不 足	-89 人	-72 人	-54 人	-36 人	0 人
低学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																																														
ニ ー ズ 量	479 人	483 人	483 人	482 人	477 人																																																																																														
提 供 量	479 人	483 人	483 人	482 人	477 人																																																																																														
過 不 足	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人																																																																																														
高学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																																														
ニ ー ズ 量	143 人	145 人	145 人	144 人	143 人																																																																																														
提 供 量	0 人	0 人	0 人	72 人	143 人																																																																																														
過 不 足	-143 人	-145 人	-145 人	-72 人	0 人																																																																																														
低学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																																														
ニ ー ズ 量	322 人	325 人	325 人	325 人	321 人																																																																																														
提 供 量	322 人	325 人	325 人	325 人	321 人																																																																																														
過 不 足	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人																																																																																														
高学年	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																																														
ニ ー ズ 量	143 人	145 人	145 人	144 人	143 人																																																																																														
提 供 量	54 人	73 人	91 人	108 人	143 人																																																																																														
過 不 足	-89 人	-72 人	-54 人	-36 人	0 人																																																																																														

番号	該当頁	原 案（修正後）	中間まとめ（修正前）																																																																								
11	88～ 89 頁	事業の追加 「(2) - 2 放課後子ども総合プラン」の追加	記載なし																																																																								
12	92 頁	実施箇所数の修正 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>295 人</td> <td>911 人</td> <td>1,188 人</td> <td>1,301 人</td> <td>1,206 人</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数 (出張ひろば含む)</td> <td>1 箇所 (1 箇所)</td> <td>1 箇所 (1 箇所)</td> <td>1 箇所 (2 箇所)</td> <td>1 箇所 (2 箇所)</td> <td>1 箇所 (3 箇所)</td> </tr> </tbody> </table>		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人	実施箇所数 (出張ひろば含む)	1 箇所 (1 箇所)	1 箇所 (1 箇所)	1 箇所 (2 箇所)	1 箇所 (2 箇所)	1 箇所 (3 箇所)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>295 人</td> <td>911 人</td> <td>1,188 人</td> <td>1,301 人</td> <td>1,206 人</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数 (出張ひろば含む)</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>3 箇所</td> </tr> </tbody> </table>		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人	実施箇所数 (出張ひろば含む)	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	3 箇所																																				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																																																						
延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人																																																																						
実施箇所数 (出張ひろば含む)	1 箇所 (1 箇所)	1 箇所 (1 箇所)	1 箇所 (2 箇所)	1 箇所 (2 箇所)	1 箇所 (3 箇所)																																																																						
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度																																																																						
延べ利用者数	295 人	911 人	1,188 人	1,301 人	1,206 人																																																																						
実施箇所数 (出張ひろば含む)	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	3 箇所																																																																						
13	93 頁	確保方策等の修正 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>4,279 人</td> <td>4,199 人</td> <td>4,051 人</td> <td>3,918 人</td> <td>3,788 人</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数 (確保方策)</td> <td>1 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>3 箇所</td> <td>4 箇所</td> <td>4 箇所</td> </tr> <tr> <td>山手圏域</td> <td>0 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>精道圏域</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>潮見圏域</td> <td>0 箇所</td> <td>0 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> </tr> </tbody> </table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人	実施箇所数 (確保方策)	1 箇所	2 箇所	3 箇所	4 箇所	4 箇所	山手圏域	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	精道圏域	1 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	潮見圏域	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニ ー ズ 量</td> <td>4,279 人</td> <td>4,199 人</td> <td>4,051 人</td> <td>3,918 人</td> <td>3,788 人</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数 (確保方策) (出張ひろば含む)</td> <td>3 箇所</td> <td>3 箇所</td> <td>3 箇所</td> <td>3 箇所</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>山手圏域</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> <td>1 箇所</td> </tr> <tr> <td>精道圏域</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>潮見圏域</td> <td>0 箇所</td> <td>0 箇所</td> <td>0 箇所</td> <td>0 箇所</td> <td>0 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>潮見圏域は、新しくできる認定こども園を子育て支援の拠点と位置づける</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人	実施箇所数 (確保方策) (出張ひろば含む)	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	山手圏域	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	精道圏域	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	潮見圏域	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																						
ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人																																																																						
実施箇所数 (確保方策)	1 箇所	2 箇所	3 箇所	4 箇所	4 箇所																																																																						
山手圏域	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所																																																																						
精道圏域	1 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所																																																																						
潮見圏域	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所																																																																						
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																						
ニ ー ズ 量	4,279 人	4,199 人	4,051 人	3,918 人	3,788 人																																																																						
実施箇所数 (確保方策) (出張ひろば含む)	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所	3 箇所																																																																						
山手圏域	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所																																																																						
精道圏域	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所																																																																						
潮見圏域	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所																																																																						
14	93 頁	地域子育て支援拠点イメージ図の修正 																																																																									

15 101 頁

利用者支援事業のイメージ図の修正

子どもを育てたい
子どものことで
気にかかることがある
等々

利用者支援実施施設
(子育て親子の身近な場所)

個別ニーズの把握、
情報集約・提供
相談

利用者支援専門員

保健・医療・福祉などの関係機関 (役所、保健所、児童相談所等)

保育所 幼稚園 認定こども園 放課後児童
クラブ・
児童館

教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用支援・援助
(案内・アフターフォローなど)

子育て中の親子など

ファミリー・
サポート・センター 家庭児童相談
(児相) 地域の保健師
(保健所) 指定障害児相談
支援事業所

連絡調整、連携・協働の体制づくり、地域の子育て資源の育成、
地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等

特定型＝利用者支援のみ

利用者 (子育て中の親子、妊婦)

利用者支援 (事業者のマッチング)

子ども・子育て支援事業 (教育・保育施設、保育所、幼稚園、認定こども園 など)

地域の子育て支援事業 (放課後児童健全育成事業、一時預かり、ファミリー・サポート・センター など)

利用者支援専門職員 (仮称)

様々な地域住民・団体

地域連携 (連携・協働の体制づくり)

保健所、児童相談所など関係機関

基本型＝利用者支援＋地域連携

16 105 頁

ニーズ量の記載方法を追加

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	796 人 (1,352 人)	770 人 (1,301 人)	741 人 (1,254 人)	720 人 (1,214 人)	695 人 (1,175 人)
実施体制 (確保方策)	検査項目：(1) 定期検査 (子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査 (血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1 型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST (ノンストレステスト)				

※ () 内の人数は妊娠期間の関係で2か年度に渡り健診を受ける場合、各年度にそれぞれ「1」を計上した数字です。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニ ー ズ 量	796 人	770 人	741 人	720 人	695 人
実施体制 (確保方策)	検査項目：(1) 定期検査 (子宮底長, 腹囲, 血圧, 浮腫, 尿検査, 体重) (2) 妊娠初期検査 (3) 超音波検査 (4) 血液検査 (血算, 血糖等) (5) B型溶血性レンサ球菌検査 (6) ヒト白血病ウイルス-1 型抗体検査 (7) その他主治医が必要と認めた検査, NST (ノンストレステスト)				